

燕市障がい者基本計画
第 7 期燕市障がい福祉計画
第 3 期燕市障がい児福祉計画
令和 7 年度中間評価

令和 8 年 7 月 2 9 日（水）
燕市障がい者自立支援協議会
運営会議

■燕市障がい者基本計画

基本目標

第3章 燕市障がい者基本計画

1 地域の中で安心して健やかに暮らせるまちづくり

【基本目標における展開と成果・課題】

市では、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を実現するため、福祉サービスの充実、相談支援体制の整備、地域生活支援拠点等の強化、成年後見制度の普及など、さまざまな取り組みを進めてきました。また、障がい者差別解消法や障がい者虐待防止法を適切に運用し、合理的配慮の提供および啓発活動を通じて、権利擁護の推進にも努めてきました。

令和7年度には、燕市次世代を担うサポートテン障がい福祉サービス事業所等職員表彰を実施し、事業所職員のこれまでの貢献を称えることで働きがいを向上させるとともに、人材の確保や定着の促進を目指しました。

今後も地域全体で支え合い、障がいのある方々が安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

2 共に学び、共に働き、共に活動できるまちづくり

【基本目標における展開と成果・課題】

働く意欲のある障がいのある人が、その適性を活かして能力を十分に発揮できるよう、一般就労への移行促進や福祉的就労の充実に向けた支援に取り組んでまいりました。

また、保育や教育においては、障がいのある子どもたちがそれぞれの特性やニーズに応じた適切な支援を受けられるよう、環境の整備や連携体制の構築を進めております。さらに、講演会や研修会等について、障がいのある人が参加しやすくなるように必要に応じて手話通訳、要約筆記等の情報保障も積極的に行ってきました。

今後も、障がいのある人が生涯を通じて自らの可能性を追求できる環境を整備し、地域社会の一員として共に学び、働き、活動できるまちづくりを推進していく必要があります。

3 支えあいにあふれ、共に生きるまちづくり

【基本目標における展開と成果・課題】

障がいや障がいのある人への理解を深め、偏見や差別の解消を図るため、障がい者週間に合わせた「つばめバリアフリーフェス」の開催や、精神障がいに対する正しい理解を広めるための「こころの健康講座」の実施、さらに自閉症や手話の普及啓発を目的とした庁舎のライトアップなど、多岐にわたる活動を行いました。

これらの実績を踏まえ、今後も障がいへの理解促進を継続し、燕市社会福祉協議会をはじめとする地域の多様な主体と連携することで、誰もがその人らしく暮らせる「共生社会の実現」に向けた福祉のまちづくりを推進していきます。

■第7期燕市障がい福祉計画・第3期燕市障がい児福祉計画

中間評価については、指標項目に対して目標値があるものは、下記の評価基準に基づき項目ごとに4段階で評価を行い、指標項目23項目中19項目が「◎」、2項目が「○」、2項目が「△」という結果となりました。

目標値がない指標については、施策の展開、活動指標における実績を記載しています。

評価基準表

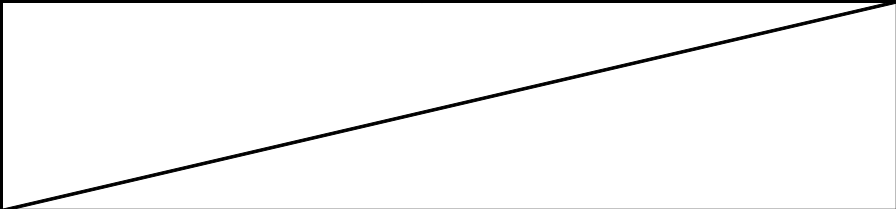
評価	評価の説明	達成率（％）	項目数 (23項目中)
◎	十分達成している	100％以上	19
○	概ね達成されている	90％以上～100％未満	2
△	未達成だが基準値より改善した	90％未満	2
▼	基準値を下回った	計画策定時の基準値未満	0

※数値目標のある成果目標については、「令和7年度の目標値及び実績値」に基づいて評価します。

指標項目	施策	R7年度実績	評価
第4章 第7期燕市障がい福祉計画・第3期燕市障がい児福祉計画			
1 計画の成果目標			
(1) 障がい児等支援の提供体制の整備等			
児童発達支援センター ・令和8年度までに児童発達支援センターを1か所設置することを目指す。	・関係機関と児童発達支援センターが持つべき機能や課題について協議を進め、自立支援協議会療育支援専門部会等を活用し、設置に向けた検討を進める。	・療育支援専門部会での協議（全3回） 【取組】 ①児童発達支援センターの在り方・設置の検討 ひまわり学園（新発田市）視察 ②事例検討 ③子育て支援ファイルの配付・活用状況把握 ④障がい児通所支援事業所情報交換会	◎
障がい児の地域社会への参加・包容を推進する体制 ・目標年度末時点での障がいのある子どもの地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築をする。	・障がいのある子どもを早期から切れ目なく支援する「つながる支援体制」を充実・強化するため、保健、医療、保育、教育等関連部署との連携を促進する。 ・インクルージョンの推進に向け、保育所等訪問支援サービス等の基盤および関係機関による保育・教育環境の整備を行う。		○
重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所 ・令和8年度までに主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所について1か所以上の確保を目指す。	・主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を確保するため、自立支援協議会でニーズや課題について協議する。	・主に重症心身障がい児を支援する多機能型事業所（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援）を継続して1か所確保。	◎
重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所 ・令和8年度までに主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所について1か所以上の確保を目指す。			
医療的ケア児の支援 ・医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場を設置する。	・医療的ケア児の適切な支援につなげるため、ニーズ等を勘案してコーディネーターの配置拡充の検討を行うとともに、引き続き、関係機関の協議の場を活用し、支援に係る連携を促進する。	・療育支援専門部会での協議の他、燕市重症心身障がい・医療的ケア児者在宅支援連絡会も開催し、イベント等も開催している。 ・令和7年4月から燕市医療的ケア児等コーディネーター事業を開始し、高い専門性を有する相談支援事業所1か所に委託。	◎
・医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する			
【R7年度の進捗状況と今後の方向性】 療育支援専門部会では、児童発達支援センターの在り方について、新発田市での視察を踏まえながら地域の実情に応じた機能や役割の整理を行い、児童発達支援センターの機能の理解・共有を図りました。また、事例検討や情報交換を通じて、障がい児通所支援事業所同士のつながり強化や保健・医療・保育・教育・福祉等関連部署が連携したつながる支援体制の協議を進めてきました。 令和4年度に重症心身障がい児を主に支援する多機能型事業所が開設されたことで、地域における受入体制の充実が図られましたが、障がいのある子どもやその家族の多様なニーズに対応するため、引き続き必要な支援体制や地域課題の把握に努めていく必要があります。 また、医療的ケア児支援については、燕市重症心身障がい・医療的ケア児者在宅支援連絡会での協議や地域でのイベントを通じて、関係機関の連携促進と地域理解の醸成に取り組みました。今後も、重症心身障がい児および医療的ケア児が身近な地域で必要な支援を受けられるよう、関係機関と連携した協議の充実を図っていく必要があります。			
【施策の継続性】 概ね成果目標達成に寄与しているため、継続とします。			

指標項目		施策	成果目標値 (R8年度末時点)	R7年度実績 【R7年度目標値】	評価
	(2) 相談支援体制の機能強化				
	地域の相談支援体制の強化 ・基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言を行う。 ・地域の相談支援事業所の人材育成の支援を実施する。 ・地域の相談機関との連携強化の取組を実施する。 ・個別事例の支援内容の検証を実施する。 ・基幹相談支援センターにおいて、主任相談支援専門員を配置する。	・基幹相談支援センターにおいて、訪問等による指導・助言や研修会の開催を行うなど、相談支援従事者の人材育成や地域の体制づくりに向けた取組を実施する。 ・教育・保育・医療・保健・雇用分野など、地域にある相談機関等との連携強化を図る。	104件	93件 【R7目標値106件】	◎
			19件	18件 【R7目標値18件】	◎
			16回	19回 【R7目標値15回】	◎
			1回	1回 【R7目標値1回】	◎
			1人	6人 【R7目標値 1 人】	◎
	協議における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善 ・協議会における相談支援事業所の参画による事例検討会を実施する。	・相談支援事業所の参画や個別事例や地域課題の検討を通じて、自立支援協議会の活性化を図る。			◎
			1回	1回 【R7目標値1回】	
			3機関	4機関 【R7目標値3機関】	
			5部会	5部会 【R7目標値5部会】	
			15回	14回 【R7目標値14回】	
	【R7年度の進捗状況と今後の方向性】 基幹相談支援センター機能の一部機能委託先を4事業所へ拡充し、委託先事業所が中心となって事業を展開することで相談支援事業所の実状に即した研修や会議等を実施することができました。また、相談支援において地区担当制の本格運用を開始し、相談希望者等が迷わず相談支援事業所につながるできるようになっています。さらに、地域包括支援センターと顔の見える関係づくりが進み、支援者間が連携しやすい土壌作りが進んでいます。 なお、相談支援事業所に対する指導・助言については、対応件数の減少を目標としています。これは、地域の相談支援事業所で対応できていることにつながるもので、地域の相談支援体制の強化が着実に進んでいると考えます。				
	【施策の継続性】 概ね成果目標達成に寄与しているため、継続とします。				

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

就労継続支援B型事業所に対する工賃（賃金）向上 ・令和8年度までに、就労継続支援B型事業所の平均工賃16,100円/月を目指す。	・自立支援協議会就労支援専門部会等において、就労支援全般に関する課題の整理や解決策の検討を行う。 ・就労系サービス事業所情報交換会での情報交換・連携強化を図る。 ・事業所の新商品開発や販路開拓に向けた支援を強化する。 ・企業等の作業発注と障がい福祉サービス事業所の作業受注とのマッチングを強化する。	16,100円/月	22,202円/月 【R7目標値16,000円/月】	◎
福祉施設から一般就労への移行 ・令和8年度中の一般就労移行者数13人を目指す。 （令和6年度から令和8年度の一般就労移行者数34人を目指す。）	・障がい者雇用や雇用に関する助成制度について、公共職業安定所などと連携し、企業に対する周知を行う。 ・障がい者就業・生活支援センターや就労移行支援事業所等の関係機関が連携し、就労準備から職場定着までの一貫した支援を実施できるネットワークの形成に努める。 ・自立支援協議会就労支援専門部会において、就労支援全般に関する課題の整理や解決策の検討を行う。	13人（34人） ※（）内は累計	10人（20人） 【R7目標値11人（21人）】 ※（）内は累計	○
就労移行支援事業所から		7人	2人	
就労継続支援A型から		3人	3人	
就労継続支援B型から		3人	5人	
一般就労移行率が5割以上の就労移行支援事業所の数 ・就労移行支援事業利用終了者のうち一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所数2事業所を目指す。	・就労移行支援事業所等を対象に、就労移行支援の質の向上にかかる取組を実施する。 ・就労移行支援事業所、障がい者就業・生活支援センターや公共職業安定所など関係機関のネットワーク強化に取り組む。 ・自立支援協議会就労支援専門部会において、就労支援全般に関する課題の整理や解決策の検討を行う。			△
就労移行支援事業所数		4事業所	4事業所	
就労移行支援事業利用終了者のうち一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所数（構成比）		2事業所（50.0%）	1事業所 【R7目標値2事業所】	

指標項目		施策	成果目標値 (R8年度末時点)	R7年度実績	評価
		就労定着支援事業の利用 ・就労定着支援事業利用者数7人をを目指す。	7人	11人 【目標値6人】	◎
		・市内の就労移行支援・就労継続支援事業所に対し、事業の周知等を行う。 ・就労定着支援事業所、障がい者就業・生活支援センターや公共職業安定所など関係機関のネットワーク強化に取り組む。 ・自立支援協議会就労支援専門部会において、就労支援全般に関する課題の整理や解決策の検討を行う。			
		就労定着率が7割以上の就労定着支援事業所の割合 ・就労定着率が7割以上の市内就労定着支援事業所の割合を全体の5割以上とすることを目指す。	5割	10割 【R7目標値5割】	◎
		・市内の就労移行支援・就労継続支援事業所に対し、事業の周知等を行う。 ・就労定着支援事業所、障がい者就業・生活支援センターや公共職業安定所など関係機関のネットワーク強化に取り組む。 ・自立支援協議会就労支援専門部会において、就労支援全般に関する課題の整理や解決策の検討を行う。			
【R7年度の進捗状況と今後の方向性】					
福祉的就労の充実については、国が令和5年度から就労継続支援B型事業所の工賃月額平均の算出方法を変更したことに伴い、大幅な上昇が見られました。令和7年度では令和6年度と比較して平均工賃が1,810円の上昇を示しており、市が実施している作業受委託マッチング支援事業などの取り組みが一定の効果を挙げているものと評価しています。					
また、就労定着支援に関しては目標値を上回る結果となりましたが、福祉施設から一般就労への移行に関する項目では、目標値を下回るものがありました。これらの課題への対応として、就労支援スキルアップ研修会の開催など、引き続き市の取り組みを充実させ、就労支援の強化に努めていく必要があります。					
【施策の継続性】					

指標項目		施策	成果目標値 (R8年度末時点)	R7年度 実績値	評価
	(4) 福祉施設の入所者の地域生活への移行促進				
	施設入所者の地域生活への移行 ・地域移行者数3人を目指す。	・意思決定支援を基盤とした相談支援の適切な実施に向けた取組を強化する。 ・地域生活支援拠点等の運用による地域移行を促進する。 ・事業者に対し、サービス基盤となる住居・活動の場の整備、人材の確保・育成などに向けた支援を行う。	1人 (累計3人)	1人 (累計2人) 【R7目標値1人】	◎
	施設入所者の削減 ・入所者削減数4人を目指す。		4人減 (入所者数94人)	4人減 (入所者数92人) 【R7目標値3人減 入所者数95人】	◎
	【R7年度の進捗状況と今後の方向性】				
	障がいのある人ご自身が望む生活支援の実現に向けては、本人の意思を適切に把握することが必要不可欠であることから、意思決定支援を基盤とし、障がい者支援施設の地域移行等意向確認担当者（R8年度から義務化）と地域生活支援拠点コーディネーター、相談支援事業所が連携しながら、地域移行に向けた取り組みを進めていく必要があります。				
【施策の継続性】 地域の実情を考慮しつつ、施策を推進することにより成果目標の達成を目指すため、継続とします。					
	(5) 地域生活支援の充実				
	地域生活支援拠点等の整備 ・整備数は1か所のままで機能の充実・強化を目指す。	・基幹相談支援センターに配置したコーディネーターや相談支援事業所が中核的な役割を担い、地域生活支援拠点事業を運用する。	1か所	1か所 【R7年度目標値 1 か所】	◎
	コーディネーターの配置 ・令和8年度までに4人を維持する。		4人	3人 【R7年度目標値4人】	△
	運用状況を検証・検討 ・年1回の実施を目指す。	・自立支援協議会を活用し、年1回以上地域生活支援拠点等の運用状況について検証・検討を行う。	1回	1回 【R7年度目標値1回】	◎
	強度行動障がいのある人に対する支援体制の整備 ・支援体制の整備に向けた協議を行う。	・強度行動障がいを有する障がいのある人の状況・ニーズを把握するとともに、自立支援協議会や地域生活支援拠点等連絡調整会議等を活用し、個別事例を通じた地域課題の共有、地域の支援体制の整備に向けた協議を進める。	1回以上	1回 【R7年度目標値1回以上】	◎
	【R7年度の進捗状況と今後の方向性】				
自立支援協議会に運用状況を年1回以上報告し、実績等の検証および検討をすることで、機能の充実・強化を図っています。 概ね計画通りですが、コーディネーターの配置については目標値を下回る結果となりました。これは、コーディネーターの役割の整理や明確化を図った結果であり、事業としては円滑に実施することができています。					
【施策の継続性】 概ね成果目標達成に寄与しているため、継続とします。					

指標項目		施策	成果目標値 (R8年度末時点)	R7年度 実績値	評価
	(6) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築				
	障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用 ・ 障がい福祉サービス等に係る各種研修に、年4人参加する。	・ 県が実施する障がい福祉サービスや相談支援に係る研修会等へ参加する。	4人	4人 【R7目標値4人】	◎
	障がい者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有 ・ 障がい者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有を年1回行う。	・ 障がい者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析・活用し、障がい福祉サービス事業所や関係自治体等と必要な情報の共有を図る。	1回	1回 【R7目標値1回】	◎
	【R7年度の進捗状況と今後の方向性】 県が実施する障がい福祉サービスや相談支援に係る研修会等に毎年参加するとともに、障がい者自立支援審査支払等システムなどを活用し審査結果を分析することで、障がい福祉サービス事業所等や関係自治体等と必要な情報共有を行ってきました。今後も、利用者が真に必要とする障がい福祉サービスが提供されるよう、障がい福祉サービス事業所等との共通認識を深め、障がい福祉サービスの質の向上に取り組む必要があります。 【施策の継続性】 概ね成果目標達成に寄与しているため、継続とします。				

指標項目	計画策定時基準値	R07年度 実績値	R07年度 見込量
第4章 第7期燕市障がい福祉計画・第3期燕市障がい児福祉計画			
2 活動指標としての障がい福祉サービスおよび障がい児通所支援見込量			
(1) 訪問系サービス			
①居宅介護	705時間[月] 61人[月]	834時間[月] 77人[月]	701時間[月] 61人[月]
②重度訪問介護	693時間[月] 2人[月]	1139時間[月] 2人[月]	952時間[月] 2人[月]
③同行援護	93時間[月] 9人[月]	112時間[月] 9人[月]	90時間[月] 9人[月]
④行動援護	0時間[月] 0人[月]	1時間[月] 0人[月]	20時間[月] 1人[月]
⑤重度障がい者等包括支援	0時間[月] 0人[月]	0時間[月] 0人[月]	0時間[月] 0人[月]
【要因（特記）】利用者1人あたりの重度訪問介護支給量が増加した結果、全体の利用時間が当初の見込みを大幅に上回りました。			
(2) 日中活動系サービス			
①生活介護	3,255人日分[月] 173人[月]	3,337人日分[月] 176人[月]	3,515人日分[月] 185人[月]
②自立訓練（機能訓練）	30人日分[月] 2人[月]	1人日分[月] 0人[月]	30人日分[月] 2人[月]
③自立訓練（生活訓練）	157人日分[月] 8人[月]	120人日分[月] 8人[月]	160人日分[月] 8人[月]
④宿泊型自立訓練	207人日分[月] 7人[月]	112人日分[月] 4人[月]	210人日分[月] 7人[月]
⑤就労選択支援		0人日分[月] 0人日分[月]	22人日分[月] 1人[月]
⑥就労移行支援	178人日分[月] 10人[月]	163人日分[月] 9人[月]	180人日分[月] 10人[月]
⑦就労継続支援A型	601人日分[月] 30人[月]	460人日分[月] 25人[月]	1,000人日分[月] 50人[月]
⑧就労継続支援B型	5,084人日分[月] 287人[月]	5,581人日分[月] 330人[月]	5,850人日分[月] 325人[月]
⑨就労定着支援	5人[月]	7人[月]	6人[月]
⑩療養介護	15人[月]	16人[月]	16人[月]
⑪短期入所（福祉型）	263人日分[月] 43人[月]	289人日分[月] 49人[月]	270人日分[月] 45人[月]
⑫短期入所（医療型）	12人日分[月] 3人[月]	14人日分[月] 4人[月]	12人日分[月] 3人[月]
【要因（特記）】就労継続支援B型の利用者数は見込み量と同程度増加しています。一方で、就労継続支援A型は令和7年度末時に1事業所が閉所したため、利用者数が減少しました。			

指標項目		計画策定時基準値	R07年度 実績値	R07年度 見込量
(3) 居住支援・施設系サービス				
①自立生活援助		0人[月]	0人[月]	0人[月]
②共同生活援助（グループホーム）		77人[月]	95人[月]	83人[月]
③施設入所支援		98人[月]	93人[月]	95人[月]
④地域生活支援拠点等（設置か所数）		1か所	1か所	1か所
⑤地域生活支援拠点等（年1回以上の検証および検討）		1回	1回	1回
【要因（特記）】市内グループホームが1か所新設されたこと、および市外のグループホーム利用者数が増加したこと等により、全体の利用者数が見込み量を上回りました。				
(4) 相談支援サービス				
①計画相談支援		149人[月]	172人[月]	199人[月]
②地域移行支援		1人[月]	2人[月]	2人[月]
③地域定着支援		1人[月]	2人[月]	1人[月]
【要因（特記）】地域移行支援については、地域生活支援拠点等整備事業の中で精神科病院等を訪問するなど利用ニーズの掘り起こしを行っています。				
(5) 障がい児通所支援				
①児童発達支援		453人日分[月]	550人日分[月]	517人日分[月]
		59人[月]	85人[月]	73人[月]
②医療型児童発達支援		0人日分[月]	-	7人日分[月]
		0人[月]	-	1人[月]
③放課後等デイサービス		1203人日分[月]	1,367人日分[月]	1,326人日分[月]
		118人[月]	146人[月]	130人[月]
④保育所等訪問支援		16人日[月]	19人日[月]	16人日[月]
		10人[月]	11人[月]	10人[月]
⑤居宅訪問型児童発達支援		0人日分[月]	3人日分[月]	2人日分[月]
		0人[月]	1人[月]	1人[月]
⑥障がい児相談支援		47人[月]	64人[月]	62人[月]
⑦医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整する コーディネーターの配置		1人	1人	1人
【要因（特記）】児童発達支援が見込量を上回った要因は、早期療育の促し等により新規利用者が増えたためと推察されます。それに伴い、就学によるサービスの切り替え件数が増加しており、放課後等デイサービスの利用日数、人数も増加しています。				

指標項目		計画策定時基準値	R07年度 実績値	R07年度 見込量
(6) 発達障がい者等に対する支援				
①支援プログラム等受講者数および実施者数		15人	8人	15人
②ペアレントメンター活動人数		2人	2人	2人
③ピアサポート利用状況		0回(0)人	0回(0)人	0回(0)人
【要因(特記)】ピアサポートの利用状況ですが、発達障がいに特化したピアサポート活動を実施していないため0人としています。				
(7) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築				
①保健、医療及び福祉関係者による協議の場の回数		3回	3回	3回
②協議の場への関係者参加人数		9人	10人	9人
③協議の場の目標設定及び評価の実施回数		1回	1回	1回
④精神障がい者の地域移行支援		1人	1人	2人
⑤精神障がい者の地域定着支援		0人	1人	1人
⑥精神障がい者の共同生活援助		20人	35人	25人
⑦精神障がい者の自立生活援助		0人	0人	0人
⑧精神障がい者の自立訓練(生活訓練)		5人	11人	5人
【要因(特記)】「つばめで暮らそう部会」で協議を行い、新潟県が実施する事業も活用しながら取り組みを進めました。また、R7年度より、地域生活支援拠点等整備事業の委託内容を整理し、地域づくりに関する内容を専門的な相談支援事業所に委託することで、地域移行・地域定着に向けた様々な取組を進めました。				
(8) 相談支援体制の充実・強化のための取り組み内容				
①基幹相談相談支援センター設置の有無		有	有	有
②地域の相談支援事業者に対する指導・助言		102件	93件	106件
③地域の相談支援事業者の人材育成の支援		16件	18件	18件
④地域の相談機関との連携強化の取組		13回	19回	15回
⑤協議会における個別事例検討会		-	1回	1回
【要因(特記)】基幹相談支援センターで相談支援体制の充実・強化に取り組みました。地域の相談機関との連携強化の取組が見込量を超えるなど、事業の着実な実施が来ています。				
(9) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組の内容				
①研修への市町村職員の参加人数		4人[月]	4人[月]	4人[月]
②審査結果の共有実施回数		1回[月]	1回[月]	1回[月]
【要因(特記)】国の基本指針に即し、研修会に積極的に参加するとともに、審査結果の共有にも努めています。				

指標項目	計画策定時基準値	R07年度 実績値	R07年度 見込量
3 活動指標としての地域生活支援事業見込量			
(1) 地域生活支援事業の内容及び見込量			
①理解促進研修・啓発事業	実施	実施	実施
②自発的活動支援事業	実施	実施	実施
③相談支援事業			
障がい者相談支援事業事業所数	5箇所	5箇所	5箇所
障がい者相談支援事業相談員数	16人	16人	15人
基幹相談支援センターによる総合的・専門的な相談支援	有	有	有
④成年後見制度利用支援事業	17人	21人	21人
⑤成年後見制度法人後見支援事業	実施	実施	実施
⑥意思疎通支援事業			
手話通訳者・要約筆記者等派遣数	15人	21人	16人
手話通訳者設置数	1人	1人	1人
⑦日常生活用具給付等事業			
介護・訓練支援用具	7人	1人	9人
自立生活支援用具	12人	7人	16人
在宅療養等支援用具	16人	22人	20人
情報・意思疎通支援用具	40人	17人	46人
排泄管理支援用具	1,453人	1,463人	1,474人
居宅生活動作補助用具（住宅改修費）	5人	3人	5人
⑧手話奉仕員養成研修事業	12人	12人	14人
⑨移動支援事業	47人[月]	50人[月]	53人[月]
⑩地域活動支援センター事業			
基礎的事業	2箇所	2箇所	2箇所
機能強化事業	3箇所	2箇所	2箇所
⑪その他事業			
訪問入浴サービス事業	2人[月]	3人[月]	3人[月]
日中一時支援事業	37人[月]	34人[月]	53人[月]
自動車運転免許取得・改造助成事業	4人	10人	7人
【要因（特記）】就労継続支援B型事業所や生活介護事業所が増加したことにより、日中一時支援事業の利用ニーズが分散し、見込み量を下回っているものと推察されます。			

※用語説明・・・「人日分」＝「月間の利用人数」×「一人一月あたりの平均利用日数」